

応募の申込み（接続検討の申込み）

1 応募申込書の提出

(1) 提出書類

- ・ 応募申込書（様式1）
- ・ 添付書類（詳細は、「(6) 添付書類等」を参照ください）

(2) 提出先

- ・ 当社の窓口へ提出してください。
（詳細は、「2 応募申込書・接続検討申込書提出先」を参照ください）

(3) 提出方法

- ・ 応募書類を持参又は郵送にて提出してください。ただし、郵送の場合、簡易書留等の配達記録が残る方法にて提出してください。応募書類を受領いたしましたら、当社から受付番号を記載した写しを返送いたします。

(4) 応募期間

- ・ 応募期間：平成29年5月11日（木）～平成29年6月12日（月）
（郵送の場合、平成29年6月12日（月）必着）
- ・ 受付時間：午前9時～午前12時及び午後1時～午後5時
（ただし、土・日・祝日を除く）

(5) 提出部数

- ・ 1部

(6) 添付書類等

a 接続検討関係書類等

- ・ 接続検討申込書^{※1※2}
- ・ 検討料（20万円＋消費税等相当額）^{※3※4}

※1 本プロセスの対象となる送電系統を運用する一般送配電事業者の親子法人等である特定系統連系希望者（最大受電電力が1万キロワット以上の発電設備等の連系等を希望する者）の接続検討申込先は、必ず電力広域的運営推進機関（以下「広域機関」といいます）としてください。また、特定系統連系希望者が希望する場合においても、当社ではなく広域機関に対して接続検討の申込みを行うことも可能です。その場合は、接続検討申込書の宛名を広域機関とした上で、「2 応募申込書・接続検討申込書提出先」に提出してください。

※2 次に該当する場合は、次の資料を提出してください。
・ 接続検討申込中（回答未受領）の案件にて応募する場合：接続検討申込書の写し
・ 接続検討の回答を受領済みの案件にて応募する場合：接続検討回答書の写し

※3 接続検討申込中（回答未受領）の案件にて応募する場合は、検討料を不要とします。ただし、本プロセスにおいて接続検討を行うことから、申込中の案件に対する回答はいたしません。

※4 応募書類を受領後に当社より検討料の請求書を送付いたしますので、接続検討開始予定日の前営業日までに指定の口座にお振込みください。

b 契約関係書類等

(a) 契約申込み（同時申込みの場合を含む。）を行った系統連系希望者が本プロセスに応募した場合で、同申込みの維持を希望する場合

- ・契約申込書の写し
- ・国が発行する設備認定通知書の写し（FIT太陽光の場合）

(b) 平成24年度及び平成25年度にFIT法に係る告示に規定する接続申込書を提出した系統連系希望者が本プロセスに応募した場合で、同申込みの維持を希望する場合

- ・FIT法に係る告示に規定する接続申込書の写し
- ・国が発行する設備認定通知書の写し（FIT太陽光の場合）

2 応募申込書・接続検討申込書提出先

(1) 売電先が当社のもの、またはFIT電源のもの

【特別高圧での連系】

- ・中部電力株式会社 岐阜支店 電力サービス部ネットワーク営業グループ
〒500-8707 岐阜県岐阜市美江寺町二丁目5 電話：058 (264) 3679

【高圧での連系】

- ・中部電力株式会社 岐阜支店岐阜営業所契約課
〒500-8702 岐阜県岐阜市美江寺町二丁目5 電話：058 (264) 3360
- ・中部電力株式会社 岐阜支店加茂営業所契約課
〒505-0033 岐阜県美濃加茂市中富町1-10-16 電話：0574 (28) 3113
- ・中部電力株式会社 岐阜支店高山営業所契約課
〒506-0005 岐阜県高山市七日町三丁目55-1 電話：0577 (32) 1201
- ・中部電力株式会社 岐阜支店多治見営業所契約課
〒507-8527 岐阜県多治見市上野町五丁目1 電話：0572 (25) 8252

(2) 売電先が当社以外または未定で、かつFIT電源以外のもの

- ・中部電力株式会社 電力ネットワークカンパニー
ネットワーク営業部 ネットワークサービスセンター 系統連系課
〒461-8680 愛知県名古屋市東区東新町1番地 電話：052 (973) 2199

(3) 問合せ

- ・電源接続案件募集プロセスに関するご質問は、広域機関のお問い合わせフォームまたは中部電力問合せ専用メールアドレスにお問い合わせください。

広域機関：https://www.occto.or.jp/contact/anken_boshu-form.html

中部電力：Bosyu.Process@chuden.co.jp